

遊佐町農業委員会委員募集要項

遊佐町農業委員会の委員を任命するため、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者を下記のとおり募集します。

1 募集人員

16名

2 任用期間

令和7年12月1日から令和10年11月30日まで

3 身分

遊佐町の特別職の非常勤職員

4 業務の内容

農地法等によりその権限に属することとされた事項について、審査及び決定を行います。

- (1) 農業委員会総会、調整会議等へ出席し、農地法等によりその権限に属することとされた事項についての審議
- (2) 担当する地区内での農地法等に基づく申請の現地調査
- (3) 農地法等に基づき、町内の農地の利用状況の調査
- (4) 農地利用の最適化（遊休農地の有効活用、違反転用防止等）のための調整

5 報酬

年額240,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者（※農業委員会等に関する法律第8条第1項及び第4項）で、次のいずれにも該当しない者

- (1) 町が設置する他の付属機関等の委員
- (2) 町の職員
- (3) 推薦又は応募の日において20歳未満の者

7 推薦及び応募に係る手続き等

推薦又は応募する者は、所定の様式に必要事項をご記入の上、持参又は郵送により遊佐町農業委員会事務局にご提出ください。様式は農業委員会事務局に備えるほか、遊佐町ホームページからもダウンロードできます。

8 受付期間

令和7年7月1日（火）から7月31日（木）まで（必着）

持参の場合、町役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

9 選考方法

選考書類等をもとに選考します。

10 推薦及び応募の状況の公表

法令に基づき、受付期間の中間及び期間終了後に、遊佐町のホームページに推薦した者、推薦を受けた者及び応募した者に関する情報を公開いたします。

11 選考の結果通知

令和7年10月上旬までに通知します。

12 提出先及び問い合わせ先

〒999-8301 遊佐町遊佐字舞鶴202番地

遊佐町農業委員会事務局（町役場内）

電話番号：0234-72-5890